

## 8. 4週6休制の休日の基本的パターン

中央システム協議会が平成4年2月に申合せをした「建設業における4週6休制の推進について」では、第2、第4土曜日及び日曜日を休日とするよう定めている。そこで前項7で4週6休制をベースにした休日設定をしていると回答した4,384企業を対象に、休日をどのようなパターンで設定しているかを調査した。

これによると、4週6休制を「第2、第4土曜日及び日曜日」のパターンで設定しているのが86.2%と大部分を占めており、「第1、第3土曜日及び日曜日」のパターンはわずか3.8%であった。この傾向は事業分野、受注形態、資本金、従業員数とも大きな違いはなかった（図-32、33、34、35）。

図-32 事業分野別でみた4週6休制の休日の基本的パターン

